

第5回宮古市 Instagram フォトコンテスト募集要項

1. 開催目的

- 宮古市公式 Instagram を活用したフォトコンテストの実施により、
- ・宮古市の魅力を多くの方々と共有し、市の活性化と認知度向上を目指します。
 - ・宮古市公式 Instagram のフォロワー数増加を図ります。
 - ・市民のシビックプライド醸成の契機とします。

2. 募集テーマ

『集まれ！宮古のかせぎっと』

※かせぎっと：方言で「働き者」、「稼ぎ人」を意味する言葉。

「宮古が誇れる仕事、産品、おもてなし、とはなにか」改めて問うことで、シビックプライド醸成に向けたきっかけとしたいと考えています。

また、宮古での暮らしが感じられる「仕事」をテーマにすることにより、宮古市出身者や移住希望者など、宮古市外に住む方へのPRを図ります。

3. 募集期間

令和5年9月1日から令和5年10月31日まで

4. 募集作品

宮古市内で働いている人・もの

- 例) 農業・漁業・林業など第一次産業に従事している人の様子
工業や建設業など第二次産業に従事している人の様子
金融業・サービス業など第三次産業に従事している人の様子
よく稼働している機械、長年使い続けた道具や施設の様子
など、「宮古のかせぎっとといえばこれだ!」と思うものの写真を投稿してください。

宮古市内の職場

- 例) 宮古市内にある仕事場の様子
宮古市内で生み出された産品 など

5. 撮影場所

宮古市内に限ります。

6. 応募資格

宮古を想ってくれる方ならどなたでも応募できます。

7. 応募方法

- (1)Instagram で宮古市公式アカウント「@tokoton_miyako」をフォローする。
※コンテスト期間中にフォローを外した場合は、審査の対象外とします。
- (2)応募用のハッシュタグ「#みやこのかせぎっと」と「@tokoton_miyako」を付けて写真を投稿する。なお、投稿写真のタイトル(キャッチコピー)、撮影日、説明文を明記してください。

8. 応募規定

- (1)撮影日時は問いません。なお、未発表の作品に限ります。
※他のコンテストに応募していないものを指します。過去の投稿にハッシュタグを付けての応募も有効とします。
- (2)応募は1人1作品とします。
- (3)1回の投稿に複数枚の写真を付けた場合は、1枚目の写真のみを応募作品とみなします。
- (4)撮影時と大幅に異なる合成や画像処理をした作品は無効となります。

9. 審査方法・審査基準

- (1)一次審査
「いいね」の数を基に二次審査対象20点を選出します。
- (2)二次審査
宮古市役所(市民交流センター)にて、一定期間市民投票による審査を行います。併せて、市公式Instagram上でも投票を行い「金賞」「銀賞」「銅賞」を決定します。
※撮影技術を競うコンテストではありません。美しい写真、きれいな写真が必ずしも評価されるとは限りません。

10. 審査結果の通知・公表

一次審査を通過した作品の投稿者にInstagramのダイレクトメッセージでご連絡します。また、二次審査の結果は、市ホームページなどで発表する予定です。受賞のご連絡もInstagramのダイレクトメッセージでお送りします。

11. 賞金および記念品

- (1)金賞(1点)=記念品:iGUCAカード(2万円分チャージ済)
+宮古の特産品1万円分
 - (2)銀賞(1点)=記念品:iGUCAカード(2万円分チャージ済)
 - (3)銅賞(1点)=記念品:iGUCAカード(1万円分チャージ済)
- ※地域連携ICカード「iGUCA」とは…(こちらのページをご覧ください。)
<http://www.iwate-kenpokubus.co.jp/archives/21698/>
※上記入賞作品は、広報みやこ1月1日号(令和6年1月1日号)に掲載し紹

介する予定です。

12. 応募作品の使用方法

応募作品は、応募者の許諾を要することなく、無償で市ホームページ、市公式 Instagram アカウント、市公式 Facebook ページ、広報紙、市が関与するイベントでの展示、市が制作するノベルティなどで利用する場合があります。

13. 留意事項

- (1) 応募作品および入賞作品の権利（著作権、所有権、使用权）は宮古市または正当な権利を有するものに帰属します。
- (2) 出演者や第三者の肖像権、プライバシーの権利を侵害することのないよう注意してください。被写体に人物が含まれる場合は、本人の了承を得た上で応募してください。なお、被写体の方が未成年の場合は、その方の保護者の了承を得た上で応募してください。
- (3) 応募作品に関して、第三者の権利の侵害が認められた場合や第三者からクレームなどがあった場合は、応募者本人がその責任を負うこととし、市は一切対応しません。
- (4) 応募作品が入賞した場合は、応募者の作品画像および投稿者の本名またはアカウント名を市ホームページなどで公表します。
- (5) 入賞者には個人情報を確認することになりますが、個人情報は厳重に管理し、記念品に係る連絡・郵便物の発送等の目的以外のためには一切使用しません。
- (6) 応募者の年齢は問いませんが、未成年者の方は保護者の同意を得た上で、ご応募ください。なお、応募された時点で保護者の同意が得られているものとみなします。また、作品が入賞した場合、保護者に個人情報などの詳細を確認する場合があります。
- (7) 応募するアカウントが公開設定になっていることを確認してからご応募ください。
- (8) 本フォトコンテストへの応募作品については、当市の PR のために宮古市が発行する出版物などで使用する場合があります。
- (9) 入賞の権利を譲渡、転売、換金することはできません。
- (10) 作品を応募した時点で、本募集要項の全てに同意したものとみなします。
- (11) 主催者が、作品が本募集要項に違反すると判断した場合、応募は無効となります。なお、応募無効についての通知はしません。

14. 禁止事項

- (1) 法律、法令、公共ルール等に違反する内容または違反するおそれがある投稿
- (2) 立ち入り禁止区域および撮影禁止場所での撮影またはその可能性がある投稿
- (3) 運転しながらの撮影、またはその可能性がある投稿
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害する投稿

- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする投稿
 - (6) 人種、思想、信条等の差別または当該差別を助長させる投稿
 - (7) 公序良俗に反する内容の投稿
 - (8) 虚偽や事実と異なる内容および単なる噂と考えられる投稿
 - (9) 本人の許諾なく個人情報に特定、開示、漏えいするなどプライバシーを侵害する投稿
 - (10) 他人への誹謗中傷、脅迫、嫌がらせなど名誉・社会的信用を毀損する投稿
 - (11) 有害なプログラムを使用若しくは提供するものまたはその恐れのある投稿
 - (12) わいせつ、児童ポルノおよび児童の性的搾取を助長する投稿
 - (13) 本コンテストのテーマ・意図と異なる投稿
 - (14) 本コンテストの運営を妨げ、信頼を失墜させるような行為を含んだ投稿
 - (15) その他、宮古市および運営者が不適当と判断する投稿
- ※入賞が決定した後であっても、留意事項、禁止事項などに違反する作品であることが判明した場合は、受賞を取り消す場合があります。また、同事項に違反する投稿やコメントがあった場合は、主催者の判断で削除する場合があります。

14. 問い合わせ

宮古市 企画部 企画課 地域創生推進室（市役所4階）

住所：〒027-8501 宮古市宮町一丁目1番30号

電話番号：0193-65-7056（直通）

電子メール：kikaku@city.miyako.iwate.jp